

1. 基本情報							
事務事業番号	02483	事務事業名	学校給食センター運営事業	担当部	教育部		
政策名	004	はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)			担当課長	西溜 和幸	
施策名	001	立志と将来への希望を育む学校教育の充実			グループ	学校給食管理グループ	
基本事業名	003	安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進			内線番号	3921	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	10	教育費		単年度繰返(開始年度	昭和57年度	~)
	項	07	保健体育費		期間限定複数年度(~))
目	目	05	学校給食費	根拠法令・条例等	学校給食法		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 学校給食法第1条に基づき、区分(単独調理場を除く)・隼人・溝辺・横川・牧園・霧島・牧之原の7学校給食センターにおいて、市内の小・中学校、幼稚園での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。
 【安全安心な学校給食の運営】学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食の運営に努める。また、施設面でも、衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。
 【食に関する指導の充実】学校給食を生きた教材として活用し、様々な体験活動を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実を図る。
 【地産地消の推進】霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のある、おいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地産産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子ども達の育成を図る。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア 給食の提供数(給食実施日数1日あたり)	食	7,638	7,587	7,587	7,486
イ 地産産食材(市内産)の購入割合	%	29.50	29	26.20	29
ウ 食に関する指導の実施回数(延べ)	回	195	200	205	200

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア 児童生徒、園児	学校給食センターから配食される小中学校の児童生徒、園児	人	6,912	6,865	6,865	6,727
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)	令和 6年度 (目標)
ア 正しい食習慣を身につける	朝食を食べない子どもの割合(小5、中2)	%	1.76	2	2.38	2
イ 偏食をなくす	一人当たりの残食の量(年間)	kg	6.32	5	7.67	5
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 スクールガードリーダーや防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。
 また、耐震化や老朽化対策を通じて、学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。
 さらに、生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成、食育の取組を通じて、健やかな体を育みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 4年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 学校給食施設について、施設の老朽化や少子化による児童生徒数の減少などを考慮し、学校給食運営協議会の答申をもとに、北部地区の給食施設の統廃合等による適正な配置の見直しを進め、予算要求を行うことで、厨房機器や施設の老朽化対策として霧島学校給食センターの備品更新計画及び施設改修計画を作成する。

4. 事業費の推移

事業費	単位	3年度 決算	4年度		5年度 当初予算	6年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	28,200	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	120,447	156,300	151,100	181,900	181,900
その他	千円	26	30	2,036	13,132	13,132
一般財源	千円	318,443	326,384	336,106	335,017	335,017
事業費	千円	438,916	482,714	517,442	530,049	530,049

5. 令和 4年度の実績及び成果

(1) 令和 4年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 4年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> センター所長会の実施(年4回実施) 施設や設備の老朽化による故障・修繕に対し適宜対応した。 主な修繕及び備品等の購入の実績 (修繕)隼人学校給食センター：非常用放送設備修繕 他116件、約8,292千円 (備品購入費)溝辺学校給食センター：システム食器洗浄機他、隼人学校給食センター：食缶前処理機他 47件 約164,586千円 市内に配置されている栄養教諭を中心に「食に関する指導」を年間205回実施した。 霧島学校給食センターにおいて、今後、安定した給食提供ができるよう施設改修設計委託を行い、3年間の備品更新計画を作成した。 令和6年4月に溝辺学校給食センターに横川学校給食センターを統合するため、関係機関と協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> センター所長会を年間4回実施し情報を共有することで、業務の連携を図ることができた。 老朽化による故障・修繕や備品等の買替えなど適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。 「食に関する指導」を通じて、児童生徒に対し朝食摂取やバランスの取れた食事の重要性等についての理解を深めさせるとともに、家族と団らんをしながら食事をする「共食」を推奨する等、健康な心身を育み、将来に向けて良好な食習慣の形成を図ることができた。 備品更新計画に基づき、新たに霧島学校給食センターにおいて、令和5年度にコンビオープン等を更新するための予算措置を講じることができた。 溝辺及び横川学校給食センターの統廃合に係る予算措置を講じることができた。

事務事業 番号	02483	事務 事業名	学校給食センター運営事業	担当部	教育部
				担当課	学校給食課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	給食の提供及び食に関する指導により正しい食生活や偏食をなくすことで健康な体を育むことができる。学校給食法第11条により、食材費以外の学校給食事業にかかる費用は市が負担することとなり、廃止した場合は、保護者の負担増及び児童生徒の体力や栄養バランスの低下につながる。施設の統廃合や調理業務の民間委託により維持管理費や人件費の削減の余地はあるが、別途、統廃合にかかる経費や調理業務の委託料が発生する。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持				レ	
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大	
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 令和 5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	学校給食施設について、施設の老朽化や少子化による児童生徒数の減少などを考慮し、学校給食運営審議会の答申をもとに、令和6年4月に溝辺学校給食センターに横川学校給食センターを統合するため、修繕や備品購入等を行う。また、霧島及び牧園学校給食センターの統廃合についても協議を進める。						
(3) 令和 6年度の方向性（具体的な取組）	引き続き、将来の配置や運営計画の検討を進め、事業費を積算し予算要求を行う。なお、隼人及び霧島学校給食センターにおいては、備品更新計画に基づく厨房機器等の更新及び霧島学校給食センターの施設改修の予算要求を行う。 また、より安全な給食を提供できるよう、調理及び配送業務について民間業者への委託も併せて検討する。児童生徒が正しい食習慣を身につけ偏食をなくすよう、栄養教諭を活用して食に関する指導等を行っていく。						

8. 2次評価結果（担当部長評価）

				評価者	職・氏名		
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大	
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業番号	02486	事務事業名	国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	担当部	教育部		
政策名	004	はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)			担当課	学校給食課	
施策名	001	立志と将来への希望を育む学校教育の充実			グループ	学校給食管理グループ	
基本事業名	003	安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進			内線番号	3921	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	10	教育費		単年度繰返(開始年度	昭和37年度	~)
	項	07	保健体育費		期間限定複数年度(~))
目	目	05	学校給食費	根拠法令・条例等	学校給食法		
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

学校給食法第1条に基づき、国分地区の市立小中学校(センター方式を除く)での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。

【安全安心な学校給食の運営】 学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食の運営に努める。また、施設面でも衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。

【食に関する指導の充実】 学校給食を食育教材として活用し、様々な体験活動を通じて、食に関する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実を図る。

【地産地消の推進】 霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のあるおいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地場産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子供たちの育成を図る。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	令和6年度(見込)
ア 給食の提供数(給食実施日数1日あたり)	食	4,478	4,450	4,450	4,534
イ 地場産食材(市内産)の購入割合	%	29.10	35	25.90	35
ウ 食に関する指導の実施回数(延べ)	回	101	100	106	100

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	令和6年度(見込)
ア 児童生徒	国分地区の自校方式の小中学校の児童生徒	人	4,124	4,100	4,100	4,187
イ						
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)	令和6年度(目標)
ア 正しい食習慣を身につける	朝食を食べない子供の数(小5、中2)	%	1.90	1.50	1.68	1.50
イ 偏食をなくする	一人当たりの残食の量(年間)	kg	3	3	3	3
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

スクールガードリーダーや防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。

また、耐震化や老朽化対策を通じて、学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。

さらに、生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成、食育の取組を通じて、健やかな体を育みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和4年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

霧島市学校給食運営審議会にて、国分地区ウェット方式単独調理場の今後の方向性について意見を述べたことにより、半ドライ方式で運用をしている青葉小学校を国分地区4校の給食施設を集約した新たな給食施設について引き続き検討を行う。

4. 事業費の推移

事業費	単位	3年度	4年度		5年度	6年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	104,158	108,321	110,564	129,434	129,434
事業費	千円	104,158	108,321	110,564	129,434	129,434

5. 令和4年度の実績及び成果

(1) 令和4年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

- 施設や設備の老朽化による故障・修繕に対しては、適宜対応をした。
- 主な修繕及び備品等の購入
 - (国分北小) 裁断機修繕
 - (青葉小) 消毒保管庫修繕
 - (国分小) 給食室床修繕
 - (向花小) 真空冷却機修繕
 - (国分南小) ガス配管修繕
 - (国分中) 牛乳保冷庫購入
 - (国分南中) 冷蔵庫購入
 - (舞鶴中) 給食室床修繕
- 食に関する指導の計画的な実施
- 霧島市学校給食運営審議会の答申の実現について検討した結果、ウェット方式の国分北小学校については、半ドライ方式の青葉小学校の給食施設を改修することで、国分北小学校に提供することが可能であるとの結論に達した。

(2) 令和4年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

- 老朽化による故障・修繕や備品等の買替えによる設備の更新により、適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。
- 食に関する指導を計画的に実施できたことにより、正しい知識・食習慣についての理解を深めることができた。
- 青葉小学校の給食施設を国分北小学校との共同調理場とすることによって、将来の施設整備経費の削減を図った。

事務事業 番号	02486	事務 事業名	国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	担当部	教育部
				担当課	学校給食課

6. 振返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	給食の提供及び食に関する指導により正しい食生活や偏食をなくすことで健康な体を育むことができる。学校給食法第11条により、食材費以外の学校給食事業にかかる費用は市が負担することとなり、廃止した場合は、保護者の負担増及び児童生徒の体力や栄養バランスの低下につながる。消耗品等の購入方法の見直しにより事業費の削減の余地はある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)							
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持				レ	
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 令和5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	青葉小学校の給食施設を令和7年度から国分北小学校へ提供する共同調理場とするために、当該給食施設の改修に向けて設計を行う。						
(3) 令和6年度の方向性（具体的な取組）	引き続き、国分地区のウェット方式単独調理場について、既存施設を活用した検討を行うとともに、青葉小学校の給食施設を令和7年度から国分北小学校へ提供する共同調理場とするための改修工事に着手する。また、他の給食施設においても設備の修繕・更新作業を計画的に行い、安定的に継続して給食提供できるよう取り組んでいく。						

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者	職・氏名	教育部長・池田 宏幸
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充		
		維 持		レ
		縮 小		
		休廃止（統合含む）		
			皆 減	縮 小
				維 持
				拡 大
コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評	国分地区のウェット方式単独調理場の環境改善に向けて、ウェット方式の国分北小学校については、半ドライ方式の青葉小学校の給食調理場を改修することにより、現在施工中の長寿命化改修において、給食調理場を改修しない国分北小学校への提供が可能であるとの結論に達し、青葉小学校の調理場との共同調理場化の方向性を決定することができた。 残る国分小学校と国分中学校の2調理場についても、早急に方向性を決め、地場産物を積極的に取り入れ、安心して安定した学校給食の提供を目指す。			

